

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

相続税の申告事績

Q :平成14年の相続税の申告事績が公表されたようですが、どのような内容になっていますか？

A :次のような内容になっています。

【解説】

国税庁は、さきごろ、平成14年の相続にかかる申告事績を公表しました。

それによりますと、被相続人の数は約98万人で、相続税の申告対象となったのは約4万4千人、この割合は4.5%で前年に比べますと0.2%減少したことになっており、相続税の基礎控除額について改正があった平成6年以降で最も低い水準となりました。

相続財産の内容は、土地が約1兆1300億円で相続財産の58.7%を占め最も多く、ついで、現預金等の約2兆200億円で16.7%、有価証券の約1兆200億円、家屋の6,200億円となっています。

前年分と比較しますと、相続財産の構成順位には変動がないものの、土地は10年連続下落している一方、現預金については増加傾向となっています。

課税価格は前年対比90.8%の約10兆6,000億円で被相続人一人当たりでは前年対比94.2%の約2億4,000万円でした。

また、申告税額は前年対比87.0%の約1兆2,800億円で被相続人一人当たりでは前年対比90.2%の約2,900万円でした。

被相続人の数は対前年比1.2%とほぼ横ばいでしたが、地価の下落が収まらず、課税価格、税額とも減少した形になっています。

